

令和元年第9回

教育委員会定例会会議録

令和元年9月12日

## 令和元年第9回教育委員会定例会会議録

令和元年9月12日(木)

### 出席者(4名)

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 富士道 正尋

### 欠席者(0名)

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長  
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長  
田島 康義

学務課長 金木 恵

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長  
田中 容子

指導課長 松永 透

指導課教育施策担当課長  
福島 健明

三鷹図書館長 田中 博文

指導課統括指導主事  
鈴木 恭子

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長兼職・芸  
術文化課長事務取扱)

大朝 摂子

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長) 加藤 直子

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 平山 寛

### 事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

令和元年第9回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和元年9月12日（木）午後2時開議

- 日程第1 議案第28号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について
- 日程第2 議案第29号 教育長の東京家政大学大学院客員教授の兼職について
- 日程第3 教育長報告

午後 2時01分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和元年第9回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、富士道委員にお願いいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第28号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第28号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松総務課長。

- 高松総務課長 では、議案第28号についてご説明をさせていただきます。議案資料の5ページをお開きください。

三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正についてでございます。この議案ですけれども、三鷹市職員の働き方改革の中で、柔軟な働き方への制度整備としまして、いわゆる時差勤務制度を導入していくために、このたび市の訓令改正がございましたので、教育委員会訓令におきましても同様の改正を行っていくという内容となります。

まず今回、市全体で導入をしていく市職員の時差勤務制度の概要につきまして、本日お配りをしておりますA4の参考資料をごらんください。

まず1の経過ですけれども、この時差勤務制度ですが、平成30年度に決定、施行されました「三鷹市職員の働き方改革推進基本方針」において、柔軟な働き方への制度等の整備の取り組みの一つとして位置づけられていたものとなります。最初に、企画部、総務部の3課でプレ試行を行いまして、その後、教育委員会の総務課も含む各部13課で試行を実施しまして、このたび全庁的に実施することとしたものでございます。

2の時差勤務制度の概要です。(1)の目的は、職員の個々の事情に合わせて柔軟な勤務時間の選択を可能とすることで、職員が能力を発揮し、効率的・効果的な行政運営に資するとともに、ライフ・ワーク・バランスの推進を図ることを目的とするものでございます。

(2)の対象職員ですが、常勤、いわゆるフルタイムの市職員となりますけれども、業務の都合によって、午前8時30分から午後5時15分までというのが標準的な勤務時間ですが、こうした標準的な勤務時間以外のシフトですとか、勤務時間の割振りがあるような職場、例えば保育園などですが、そうした職場は除くということで、教育委員会でも学校は校務運営のため学校ごとに標準よりも少し早いような勤務時間の割振りになっておりますので、学校は除くという形になっております。

(3)の対象事由ですけれども、アとして標準の勤務時間外に会議、説明会等の業務がある場合、イとしまして育児、介護、通院等の場合、ウとしてその他特に事由を問わないという内容となっております。

(4)の勤務時間のパターンですけれども、標準というのが上から2段目の区分で午前

8時30分から午後5時15分までですが、いわゆる早出、遅出といえますか、全体が1時間早くなるA、1時間遅くなるB、そしてもう一つ、始業を正午、終業を午後8時45分とするCという三つのパターンがあります。特にCについては、表の欄外に記載されているように、対象事由Aの場合に限るということで、市民会議や審議会、説明会等が夜間に開催されることも多いことから、そうした場合を想定した勤務時間のパターンということでございます。

(5)の運用上の留意事項ですけれども、特にAです。柔軟な勤務時間の選択を可能としていくということですが、業務の遂行に支障が生じないよう勤務体制の確保を図るということで、課長、係長の確認のもとで、職場の体制、また業務の状況を確認しながら、基本的には月単位で計画的に運用するという内容でございます。

(6)の施行日ですが、この市職員の時差勤務制度を令和元年10月1日から全庁で導入していく予定としております。

では、具体的な規程の改正内容について、議案資料にお戻りいただきまして、7ページから新旧対照表を掲載しておりますので、こちらをごらんいただけますでしょうか。中ほど第2条第1項に新たにただし書を追加しております。「職務に支障がないと認めるときは、別表第2号の職員を除き、職員の正規の勤務時間の割振りを次の各号のいずれかとすることができる」ということで、先ほど申し上げた勤務時間の三つのパターンを第1号から第3号までに規定をしております。また、第2条第2項として、時差勤務を行う場合の勤務時間の割振りを職員情報システムによって行うということを規定しております。

「別表第2号の職員を除き」ということで、9ページに別表(第5条関係)がありますがけれども、この別表の中の(2)が市立学校に勤務する職員ということで、先ほど申し上げましたとおり、勤務時間の割振りは校長が別に定めるとしておりますので、この時差勤務の対象職場からは除くとしていただいております。

最後に、9ページの中ほどでございます附則です。施行期日ですが、この訓令は、令和元年10月1日から施行することとしております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 参考資料には、既に庁内では試行という形で実施されたという記載がございます。時差勤務制度は働き方改革という視点でもプラスに働くのではないかと考えていますが、実際に試行されたときに、この区分で言いますとA、標準、B、Cの中で、どのパターンがどれぐらいの比率で選択をされたのかというのはおわかりでしょうか。一つのパターンに集中してしまったとか、実際にはほとんどの職員が標準だったとか、もし情報があれば教えていただきたいと思っております。

○高松総務課長 試行に合わせまして、総務部がアンケートを全庁の職員を対象にとっておりまして、区分ごとの数字は今申し上げられないんですが、時差勤務を実施した職員は全体の50.7%だったということでございます。時差勤務を実施しまして、自身のライフ・ワーク・バランスの推進につながったかということについても、実施した中の65.

8%の職員が十分つながったと回答していると把握しております。

つながったと回答とした理由としましては、朝、夕方の時間を自分の時間として有効活用できたとか、育児、介護、通院等にも活用できたということで、そういう意味では、AやBが選択されたケースが多かったのではないかと推測しております。

○貝ノ瀬教育長 そのほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 これは四つのパターンから選択ができると、厳密に言えば選択というか、希望を申し出た上で割振りをされるということでしょうけれども、一度希望して、そういう割振りをされた場合に、どれぐらいのスパンでそれは続くのでしょうか。あるいは比較的短期間でまた選び直すということは可能ですか。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 基本的には月単位でと申しあげましたのは、対象月の前月に時差勤務の実施を希望する職員は係長に希望日を申し出ることとしております。係長が各職員の希望を集約した上で、課長と協議をしながら調整をして、各職員の実施日を決定していくと。それを職員情報システムで時差勤務のシフト入力をして、各職員のシフトについて課内、係内での共有を図るということになっています。

ただ、一度月単位で決定したシフトですけれども、変更、追加、削除については、業務の都合により、また職場の状況が許す限りにおいては、前日までは可能とするという形で運用すると聞いております。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○池田委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかによろしいですか。畑谷委員。

○畑谷委員 時差勤務を実施することによって、職員の残業時間が大きく減るということを見込んで、これを推奨されていくのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 こちらの時差勤務制度の目的というところでは、そうした選択の幅を設けて職務能力を上げて効率的・効果的な行政運営を行うということと、ライフ・ワーク・バランスの推進ということで、時間外勤務の縮減、健康確保ということも目的の一つになっております。例えば、夜間に会議、説明会等がある場合には、1日の勤務時間をシフトしながら対応できるというメリットもあるのかなと思います。

○畑谷委員 例えば、コミュニティ・スクール委員会などの会議は夜間に開催されることが多いのですが、時差勤務を実施することによって、夜の会議を担当する職員は時間の使い方が大分違ってくるのかなと、働き方改革という点ではすごく効果的ではないかなと思いました。

○高松総務課長 そういう意味では、この制度は管理職、部長や課長も含めて対象としておりますので、様々な形の柔軟な勤務時間の選択ということが、業務の都合や生活の状況等を前提にしますけれども、可能になるのかなと思います。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第28号 三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第29号 教育長の東京家政大学大学院客員教授の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第29号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松課長。

○高松総務課長 それでは、議案第29号についてご説明をさせていただきます。議案資料の13ページをごらんください。

こちらの議案は、教育長に委嘱の依頼がありました職の兼職について教育委員会でのご確認をいただくものとなります。

14ページをごらんください。令和元年7月30日付けで東京家政大学学長より貝ノ瀬教育長に、同大学大学院の客員教授(非常勤講師)の委嘱について依頼があったものでございます。こちらの文書に、委嘱期間ということで4月1日から翌年3月31日までとの記載がございますけれども、授業の曜日、時限としては土曜日の3限ということで、授業期間については9月下旬から翌年の1月下旬までという内容でございます。基本的に授業日が土曜日で、限定的な期間のものということで、なおかつある程度弾力的な日程の調整も可能であるとお聞きをしておりますので、教育長の本務への影響はないものと考えております。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第29号 教育長の東京家政大学大学院客員教授の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。まず、教育長の私から、第3回市議会定例会につきまして、現在も会期中でございますけれども、一般質問の中で教育に関するご質問がございましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

ご質問の順番に申し上げますが、初めに自由民主クラブの伊藤俊明議員です。学校給食における市内産農畜産物の使用率の向上についてということでご質問がございました。

これは、三鷹市内で農畜産物をお作りになっている農家の方々の願いでもあるんですが、

ぜひ市内産の農畜産物、特に野菜を給食に使って、さらなる取り組みの拡大をお願いしたいということでのご質問です。現状では、三鷹産野菜の日を年に2日間設けているんですけども、この2日間だけではなく、さらなる拡大をということも含んでいると思います。私も試食させてもらいましたけれど、市内産の野菜を使った給食というのは新鮮ですし、おいしいものでしたので、大変子どもたちにとっても農家の方々にとってもよいことですので、さらなる拡大を目指したいと。

ただし、安定的に全校に供給が可能かどうかとか、費用の面で給食費というのは限られていますので、その中で市内産の野菜をどの程度使えるかとか、それから運搬等の問題とか様々課題もあるわけですし、市とJAと教育委員会の三者でそういった課題についてもよりよい解決ができるか検討しながら、拡大に努めていくというような答弁になりました。課題についてはご質問の議員さんも十分理解の上でご質問をいただいているとは感じましたが、一挙にということとはなかなか難しい現状ですけれども、しかし、食育の観点からも努力していきたいということでございます。

吉野和之議員は、特に情報化社会における教育についてということで、道徳教育、プログラミング教育等について、とにかくしっかりやっていく必要があるというようなご質問の趣旨だと受け取りました。

これについては、委員の皆様もご承知のように、道徳については新しく特別の教科ということでもうスタートをしておりますし、情報化教育の重要性についても教員はよくわかっておりますし、プログラミング教育については教科ということでは設置されませんでしたけれども、全教科・領域の中でプログラミング教育を進めていくということで、なかなか扱いは難しいんですが必修ということでもありますので、研修等もあわせて充実させながら、さらにしっかりと取り組んでいきたいとお答えを申し上げました。

公明党の寺井均議員からは、教育環境についてということで、学校における働き方改革、アクティブラーニング、それからICTの活用ということでご質問がございました。

三鷹市の教員の勤務時間等の状況ですが、これは調査をしてデータを持っていますけれども、全国水準並みということで、改善を要する状況でございます。今年度の取り組みとしては、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、副校長補佐を3校に配置して副校長のバックアップをしており、それから部活動指導員についても各中学校に2名ずつ配置しておりますが、こういった施策をさらに拡充していくことによって学校における働き方改革に対応したいと。特に教員の意識改革も必要だということをお願いしましたが、遅くまで職場に残っていることが頑張っているということだということご自身の思い込みがあるとすれば直してもらわなければいけませんし、世間の方も見方を変えていくことが必要になってくると思います。

アクティブラーニングにつきましては、私の感覚でも、教員も中身を十分理解されているとは言いがたいところがありますので、研修等を通してしっかりと日々の授業の中で展開できるようになってもらうように努力したいとお答えしました。

ICTの活用についても、Society 5.0という社会構想などについても指摘されておりますので、避けられる状況ではありませんので、ICTをどのように私たちの生活、



そして教育で言えば学習活動に生かしていくのかを検討していくことが重要です。効果的に活用されてこそ教育効果がありますので、そういう意味ではこれも研修を行いながら取り組んでいくこととなりますが、しっかりとやっていきますというようなお答えを申し上げます。

それから、谷口敏也議員です。避難所運営について小・中学生がもっと活躍できる場、機会があるのではないかとということでご質問がありました。これは三鷹市の小・中学生に限りませんが、特に中学生は主体的に動けるという状況になって成長過程にもありますし、またそういう経験をさせることも大事ですので、安全指導について主体的に関わってもらい訓練などを通じて、災害発生時に活躍してもらえようようにさらに指導していきたいというようにお答え申し上げます。

また、体育館の出入口等のバリアフリー化がまだ十分でないところがあるというご指摘ですが、それについても今後、市長部局ともよく相談しながら、引き続き鋭意努力をしてみたいとお答えを申し上げます。

それから、小幡和仁議員です。英語が日常語となっている特に東南アジア諸国と交流を図りながら、日常的な生きた英語が使える教育を進めるべきではないかとご質問でした。東南アジアでもマレーシアやシンガポールは相当英語に力を入れており、国際都市、国際国家と言われるような国ですので、交流の機会があれば進めていきたいとは思いますが、なかなかそういう機会やきっかけもございませんので、それから交流となりますと相当な準備、それから費用もかかります。かつて七中が南アフリカ共和国と交流をしたことがあるんですが、いろいろな場面で来てください、行きますという話にならざるを得ないんです。その時は国際基督教大学が間に入ってJICAとも連携していましたので、一定の支援をいただいて何人かの子どもたちは可能でしたけれど、実際に直接的な交流を行うとなりますと課題が多くあるわけですが、英語教育を充実するという意味でやるべきことがありますので、まずそれをしっかりやる。つまり、聞く、話す等については、ALTの活用とか、それから中学校の英語科の教員が小学校で授業を行うということもありますし、また、近隣の大学生等の英語が堪能な方々との交流等を含めた身近な国内での直接的な英語体験の機会なども最大限活用しながら、機会があれば国際交流という発展も考えていきたいというお答えをさせていただきました。

次に、日本共産党の紫野あすか議員ですけれども、学校の体育館のエアコン設置を急ぐべきではないかとご質問がありました。それぞれ状況が違いますので一概には言えないんですが、体育館というのは避難所としても使われるところですので、これは冬場だけあり得ますし、夏場もそうですけれども、避難所で空調がないということになりますと、特にお年寄りとか、病気をお持ちの方は厳しい状況になると思いますので、そういう面から考えても、できるだけ早く、令和3年度まで東京都が補助金を用意していますが、それらも期間が限られていますので、その間にできる限り整備、設置をしたいということで、これは前向きに答弁させていただきます。

それから、池田有也議員です。小・中一貫教育の課題についてということでご質問がございました。9年間のカリキュラムの活用についてや、小・中一貫教育のメリットが十分

に周知されていないのではないかということについて、教員の働き方改革についてということでした。小・中一貫教育における小・中学校の教員の乗り入れ授業については、教員の働き方改革に逆行するのではないかというようなご指摘もございました。

三鷹市の場合は、小・中一貫教育をスタートした平成18年度の頃から講師を1校1名配置しているんです。授業時間について難しい面があればこの講師を活用して充実を図っていただくということで実施しているんですが、このことについてあえて申し上げましたけれども、現在、全国で小・中一貫教育を行っている学校は1,000校を超えていると思いますが、おそらく三鷹市以外に後補充にも使えるような市負担の講師を1校1名配置しているというところはほとんどないと思います。そういう意味では三鷹市の場合、非常に厚く配置をしており、負担になっているという受け止め方はしていないとお答え申し上げました。質問議員は小・中一貫教育やコミュニティ・スクールに反対のお立場ではないと受け取りましたけれども、三鷹市の教育改革について市民の皆様にご理解いただく努力が必要だなと感じたところでございます。

それから、学校給食について、これは最初の伊藤議員と同じ趣旨のご質問でしたので繰り返しませんけれども、同様のお答えをさせていただきました。拡大はしたいけれども課題はありますということで、それを何とか話し合っ乗り越えていきたいと思います。

続いて、渥美典尚議員は、学校教育における市民研究家の活用についてのご質問でした。郷土資料家や郷土歴史家として、熱心に活動されている方々が三鷹でもいらっしゃるということで、そういった方々の知見を学校教育を含めていろいろな場面で活用させていただくということが大事なのではないかというお話でございました。郷土資料等については貴重な財産だということでもありますので、十分な保存、維持、そして活用ということについて私どももしっかりと考えていきたいとお答えを申し上げました。

それから、都民ファーストの会の山田さとみ議員ですが、性教育についてということでご質問がございました。性教育の取り組みを積極的にやるべきというお立場であると受け取りましたけれども、学習指導要領に則って三鷹市でも性についての扱いについては指導しているということ、ただし、東京都の「性教育の手引」にもありますように、その東京都の手引も十分活用しながら、学習指導要領の内容を超える部分については、保護者の同意を得た上で指導をしていくということをお答え申し上げました。そういうことにご理解いただいたのではないかと思います。性に対する間違っったというか、歪んだ情報に振り回されるような子どもたちであっては困りますので、最終的には性の問題だけではありませんけれども、自己管理能力をつけてもらうということ、それをしっかりと学校教育の場で指導していきたいとお答えを申し上げました。

以上、長くなりましたけれど、第3回市議会定例会の一般質問の質疑の状況についてご報告を申し上げます。

では、宮崎部長、お願いします。

○宮崎教育部長　それでは、私から報告と情報提供ということで4点お話をさせていただきます。

まず1点目ですが、参考資料として第3回市議会定例会の議案の概要をお配りしておりますので、参照していただきたいと思っております。三鷹市子ども・子育て基金条例の制定についてということで、こちらにつきましては8月7日の教育委員会協議会で基本的な方向性について確認、了解をいただきましたので、市長に対して異議なき旨の回答をしたところでございます。その後、市議会に議案として上程されまして、9月9日の総務委員会で審議されましたので、ご報告をするものでございます。

審議の中では、複数の委員から基金の統合、再編についてや今後の活用について質疑がございました。また、学校教育の充実に向けた積極的な活用への意見もございました。廃止される教育振興基金の目的、趣旨等が継承されていることが確認できたので賛成するといった賛成討論がされた後、総務委員会としては全会一致で原案を可決したと聞いております。

続きまして2点目、こちらは資料はございませんが、民法の一部改正に伴いまして令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられるということで、市、教育委員会、選挙管理委員会等が共催で実施しております「三鷹市成人を祝福するつどい」の令和4年度以降の実施方針について、市長から事業名を「三鷹市二十歳のつどい（仮称）」に変更すること、対象者を従前どおり開催年度に20歳となる市内に住所を有する者及び三鷹市を転出したがつどいへの参加を希望する者とするということについての協議がございました。

年齢要件が18歳に変わるものがある一方で、従前どおり規定上で20歳が維持されるものも多くあること、18歳を対象とした場合は、開催日が大学受験の時期と近接しており参加しにくいこと、中学生時代のクラス会の意味合いが色濃い中で卒業後の時間経過が短いこと、令和4年度においては通常の3倍の参加者が見込まれ会場の確保等が困難であること、以上の理由を考慮しまして、社会の一員として成人となったことを自覚するための行事であるという観点から、法律に規定する年齢要件をより多く満たす20歳を引き続き対象としたいということでございまして、市長に対して異議なき旨の回答をしたところでございますので、報告をさせていただきます。

3点目ですけれども、情報提供ですが、教育センターの今後の使用方法についてでございます。まず、3階についてでございます。教育センターの耐震補強等工事に関するご説明の中でも触れてきましたけれども、おとといの文教委員会でスポーツと文化部から報告があり、現在、新川三丁目の丸池公園の東側にあります生涯学習課分室（旧遺跡調査会事務所）が教育センターの3階に移転いたしまして、出土品等の整理を行って利用頻度に応じた適切な保存及び管理を行い、また2階の展示スペースに来館者用モニターを設置するなど展示機能の充実と情報発信を図ることとし、移転後には現在の分室の建物を解体する予定となっております。具体的には、仮称でございますけれども、11月に教育センターの3階に埋蔵文化財調査室を開設いたします。9月から改修工事を開始しまして、10月に移転作業をするということです。また2階に展示スペースを設け、地下及び1階に収蔵スペースを確保することになっております。

続いて2階でございます。昨日の厚生委員会で子ども政策部から報告があったと聞いておりますけれども、児童虐待等の要保護児童対策の地域協議会、三鷹では子ども家庭支援

ネットワークと言っておりますが、その事務局でございます子ども家庭支援センターのびのびひろばについて、来年度から三鷹中央通りタウンプラザの3階より教育センターの2階へ移転することを検討しているということでございます。具体的には、教育センターの2階にスポーツ振興課、生涯学習課のあったスペースがございますけれども、そちらを改修して移転し、4月からの業務開始を検討しているということでございます。

それに加えまして、教育委員会が来年度から不登校対策として第一中学校に設置する予定の適応支援教室（仮称）の分室機能を確保するため、教育センターの2階の第二中研修室の隣に旧情報処理室がございますが、そちらを改修して、適応支援教室（仮称）の分室とすることを予定しているところでございます。

最後に1階でございますが、受動喫煙防止のために喫煙室を廃止したことはすでに報告させていただきましたが、そのスペースの利活用として、現在は暫定的に待合室ということで利用しておりますが、そちらを改修いたしまして、仮称でございますけれども、スクール・コミュニティ推進室を設置いたしまして、統括コミュニティ・スクール推進員を10月より配置する計画を進めているところでございます。

4点目に、台風15号による学校施設の被害状況について報告をさせていただきます。9月8日から9日にかけて通過した台風15号によりまして、市立小・中学校22校中、雨漏りが16校で発生しております。その他、倒木、枝折れが6校、屋上校名看板の落下2校を含む破損等が6校でありました。ほとんどが軽微な被害でございまして、学校の教育活動に大きな支障はなかったということです。中原小学校の体育館脇の樹木2本が倒木し電線に接触したため、除去作業を実施しました。また、第三中学校の体育館脇の樹木2本も倒木したということです。北野小学校と第六中学校の屋上校名看板が落下しましたけれども、幸いけが人はございませんでした。

9月9日は各交通機関が運休したことによりまして、学校運営上は第3校時からの授業開始として対応しまして、各家庭に対しては前日の夜からフェアキャストによって連絡を行ったところでございます。また、学校給食の調理業務の体制や食材の搬入状況が通常どおりではなかった学校が一部ありましたが、メニューの変更も含めて対応をしたということです。いずれも10日からは通常どおりの実施が可能だったということでございまして、引き続き総務課施設係を中心に見回り、点検を実施したいと考えております。

また、昨日の雷雨によりまして、電話回線等に不具合が発生いたしまして、学校の電話がつながりにくくなっているような状況です。これにつきましても、現在、調査をしているところでございます。

以上、報告と情報提供でございました。

○貝ノ瀬教育長　それでは各課から報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長　議案資料の18ページ、19ページをごらんいただけますでしょうか。18ページの実績等報告ですが、上から2段目、8月9日に東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会、理事会等が東京自治会館で開催されまして、畑谷委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

続いて19ページの予定等報告ですが、上から2段目、市議会の決算審査特別委員会と

して、9月13日から19日までの日程でございますけれども、教育費や歳入の審査、また総括質疑がこれから行われる予定となっております。

その下、9月15日には、本年度2回目の教育委員会の広報紙「みたかの教育」を発行する予定でございます。今回は1面で小・中一貫した三鷹市の英語教育の取り組みなどについて、また2面では、学園やコミュニティ・スクールの情報発信ということで、連雀学園の山口学園長のインタビューを掲載することとしております。なお、1面では、7月1日付けで就任されました貝ノ瀬教育長のご紹介と、あわせて教育長のコラムを掲載させていただく予定としております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、施設・教育センター担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私からは教育センター、学校施設関係についてご説明をいたします。20ページ、21ページをお開きください。まず学校施設関係ですけれども、長寿命化改修につきまして、夏季休業期間中に特に建物内を中心に改修工事を行いまして、現在は外回りの改修工事を行っている状況でございます。また、トイレ改修につきまして、六小体育館、中原小、井口小、七中の改修工事を行っているところでございます。空調設備改修につきましては、三中のI期工事としまして、空調設備の交換を行ったところでございます。また、三小体育館にスポット型空調設備機器を設置し、8月26日の始業式から運用を開始したところでございます。

教育センター関係では、科学発明教室の第3回目を実施しています。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、お願いします。

○金木学務課長 学務課でございます。22ページをごらんください。8月26日、27日に学校給食調理業務の委託化に向けて事業候補者の応募受付を行いましたところ、現在9事業者から応募をいただいております。令和2年4月から新たに学校給食調理業務の委託化を予定しております第三小学校、そして委託開始から5年目の更新時期を迎える第一小学校及び中原小学校につきまして、今後、公募型のプロポーザル方式による委託事業者の選定手続を行います。第一次審査を9月20日に実施する予定でございます。

続きまして、23ページをごらんください。9月18日でございますけれども、東京都教育委員会と三鷹市教育委員会によります共同調査として、公立小・中学校の学級編制に関する調査を南浦小学校で実施する予定でございます。こちらにつきましては、学級編制事務の適正な処理を確保するという目的で、いわゆる小2加配や中1ギャップ加配と言われる加配の教員が配置される学校、あるいは児童・生徒数が1、2名増減することによって都基準の学級数に変動が生じるような学年がある学校のうちから、東京都教育委員会から指定された学校において実施されるものでございます。

また、就学支援委員会につきましては、8月20日、21日及び9月24日に、いずれも、来年度に小学校入学を予定されているお子さんの就学に関して集中して審議を行います。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続いて、指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。24ページ、25ページをごらんください。まず、実績の報告です。今年度から夏季休業期間が短縮されたということで、2学期の始業式が8月26日に行われました。大きな混乱もなく、この日にスタートができてよかったなということと、比較的涼しい日だったので、熱中症等の心配も少ない状況で迎えることができ何よりかなと思っていますところでございます。

9月5日から第五中学校が修学旅行に出かけて、三中、六中、一中、また25ページになりますが、四中、七中、二中と、全ての中学校で9月中旬に修学旅行が実施されるということで、今出かけている学校もあるわけですけれども、第六中学校は9月9日月曜日に出発ということで、台風15号の影響によりJRが計画運休を実施した関係で、10時20分ぐらいに東京駅を発車する新幹線、修学旅行専用列車なんですけれども、それに乗車する予定だったのですが、前日の段階で運休が決まったということで、旅行会社やJR、いろいろなところとの調整の結果、11時53分発の新幹線に乗車することになりましたが、当日は交通機関の混乱がものすごい状況でして、間に合った生徒もいたんですけれども、多くの生徒がなかなか東京駅に到着できないということで、さらに新幹線を13時58分発のものに変えていただきました。13時30分頃には全ての生徒が集合できたので、それに乗車することができました。一番最初に着いた生徒は東京駅で相当待ったということですが、校長先生からの連絡では、「どの生徒も体調的には大丈夫です」ということと、「早く着いた生徒も我慢強く、いい態度で待っていました」という報告があったところで

す。

その日は、本来ならば新大阪駅で降車して、そこから法隆寺、奈良公園を巡るというコースを計画していたんですけれども、京都駅で降車して宿に直行したということでございました。

昨日こちらに帰ってきたんですけれども、ちょうどまた解散の時間が雷雨や落雷が激しかった時間と重なりまして、校長先生とのやりとりの中では、「大きな混乱もなく、何とかバスに乗ったりしながら、今ようやく解散できたところですよ」と報告がありました。かなり厳しい状況の中での修学旅行でしたが、非常によく頑張ったかなと思います。

予定の報告ですけれども、25ページをごらんください。9月28日土曜日、春に実施した第二小学校と第五小学校、それから10月5日に実施する大沢台小学校を除く残りの小学校で運動会が実施されます。熱中症に気をつけながらということで練習しておりますが、今のところ熱中症ということでの大きな事故等の報告はございません。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。26ページ、27ページをごらんください。まず、26ページの実績報告です。9月15日まで、「つらい気持ちを抱えているきみへ」の展示につきまして、健康推進課との共催で市立図書館全館と井の頭コミュニティ・センター図書室で実施しているところでございます。今年度につきましては、これまで以上にメディアに取り上げられ、芸能人をはじめとする有名人がツイッター等で呼びかけるとい

うことがありました。三鷹市立図書館としては、大規模な展示ではございませんが、長い期間をかけて、つらい気持ちを抱えている方々の相談の窓口であったり居場所となるような場所の情報提供、また、心を救うような、応援をするような本の貸出等を行ってきております。短期的なものではなくて、3月にも同じような展示を実施する予定ですので、継続的に少しでも多くの方々を救えるように取り組んでいきたいと感じているところでございます。

イベントですが、7月23日から9月1日にかけて、第7回目の「中高生におススメ！POP大賞」の応募受付をいたしました。今回は65点の応募がありまして、現在、投票期間中となっております。

8月につきましては、「夏休みは図書館へ！」として各館で重点的に取り組みを行っております。8月7日水曜日、本館で「くまの子ウーフ」出版50年を記念して16ミリ映画を上映いたしました。当日は「くまの子ウーフ」の作者の神沢利子さんも子どもたちと一緒に鑑賞していただき、鑑賞後は読み聞かせをしていただきました。参加者は子どもが38人、大人が16人でした。子どもたちも楽しんでいただいたんですが、神沢利子さんの作品を読んで育ってきた保護者の方々にも、ご本人のサプライズの登場と読み聞かせで大変喜んでいただいたイベントとなりました。

8月14日水曜日には、科学読物研究会の坂口美佳子さんをお迎えし、本館と東部図書館で「科学あそび」を開催しました。参加者は39人となっております。

この夏休み期間中に、子どもが538人、大人が200人、各館のイベントに参加をしていただき、昨年度よりも200人ほど多くの方々にご参加をいただいたところでございます。

27ページの予定報告でございます。9月24日火曜日から10月27日日曜日には、太陽系ウォークラリーの関連展示を行います。テーマを小惑星としまして、例年ですと国立天文台にご協力をいただいていたんですが、今年度はJAXAにご協力をいただいて、展示品、展示パネル、また映像等をお借りして、本館の2階で展示を行う予定となっております。

そのほかは記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長　それでは、スポーツと文化部、お願いします。

○大朝教育部理事　スポーツと文化部からご報告をさせていただきます。28ページ、29ページでございます。まず、文化施策についてのご報告でございます。

29ページの中段、9月21日から10月20日まで、太宰治生誕110年特別展「辻音楽師の美学」を美術ギャラリーで開催いたします。先日ご案内をお送りさせていただきましたので、ぜひお運びをいただければと思っております。太宰治の研究者として非常に高名な山内祥史先生が2017年に亡くなられて、ご遺族の方から約2,000点の資料を昨年度新たに寄託を受けたところでございまして、そちらの資料や太宰治と交友のあった田村茂さんが撮影をした写真のパネルなどを展示する予定でございます。

○貝ノ瀬教育長　生涯学習課、お願いします。

○加藤教育部参事　生涯学習課です。28ページをごらんください。8月24日土曜日

ですが、大沢の里古民家において怖いお話と肝試しのイベントを行いました。初めて午後7時まで夜の開館を行いまして、38人の参加者が熱い夜を過ごしました。

続きまして29ページをごらんください。9月23日月曜日、文化財講演会「農家のお茶文化の奥深い世界」を開催いたします。また28日土曜日には、生涯学習センター利用者懇談会、今年度の第1回目を開催いたします。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。28ページですけれども、中段のところ、車いすバスケットボールの三菱電機ワールドチャレンジカップ2019関連でございます。8月27日に男子イラン代表チームがSUBARU総合スポーツセンターで第六小学校の6年生約140人と交流を図っていただいたところでございます。そして29日ですが、武蔵野の森総合スポーツプラザで開催された試合につきまして、第四中学校の全生徒と、こちらに記載しておりませんが、東京都の事業として、第一小学校の6年生に観戦いただいたところでございます。

29ページでございます。9月14日、お手元にチラシをお配りしておりますが、みたかわんぱくスポーツDAY2019を開催いたします。例年は東京スタジアムで開催しているんですが、ラグビーワールドカップが開催される関係で、今年度はSUBARU総合スポーツセンターで開催いたします。特色としては、チラシの裏面でございますが、バスケットボールクリニックを目玉事業として実施するところでございます。こちらは実行委員会形式ということで、主に三鷹青年会議所に企画・運営をしていただきます。そして、もう1枚チラシをお配りしているんですが、ラグビーワールドカップがいよいよ開幕いたしますので、日本戦の2試合、9月20日と9月28日にパブリックビューイングを三鷹駅前コミュニティ・センターで実施いたします。みたかわんぱくスポーツDAY2019とラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングのチラシにつきましては、小・中学校に配布をさせていただきます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 2学期の開始に当たって、不登校が発生しやすい傾向がありますけれども、三鷹市ではそのような報告は上がっていますでしょうか。

○松永指導課長 気になる子どもについては事前に先生方からアプローチしましょうということで対策を行っています。9月1日がいわゆる自殺の特異日とされている中で、夏季休業期間が短縮されたことでどうなるのかなとやや心配なところもあったんですけども、今のところ特別な報告は上がってきておりませんが、やはり慣れるまで少し時間のかかった子どもはいたと聞いています。

○貝ノ瀬教育長 指導課としては1週間短縮して、効果ありというか、よかったという印象ですか。

○松永指導課長 そうですね。子どもたちにとっても、もしかしたら先生方にとっても、



9月1日から全力疾走しなければならないということを回避しながら徐々に慣れさせていくという意味ではよかったかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長　よくわかりました。ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員　第三小学校の体育館に設置されたスポット型空調設備機器ですが、これは新しい試みですね。始業式は体育館で行われたと思うんですけども、このスポット型空調の効果というのはどうだったのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　スポット型空調というのは、実際に見ただけだとわかりやすいのですけれども、第三小学校の体育館のアリーナの手前に4台、風を出す丸い口の空調設備機器を設置いたしまして、強い風で全体を冷やすような空調設備です。

○畑谷委員　冷たい風なんですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　冷房だと冷たい風、暖房だと暖かい風となって、全体の広い範囲を冷やせる、暖められるようなものになります。ある程度強い風が吹き、またある程度の音が出るというところがありまして、実際スポーツをしたり行事を行ったりするときにはどれぐらいの影響があるのか心配していました。第三小学校の始業式では、式の1時間ぐらい前から冷やしておいて、式の最中は風の強さを弱にすることによって、それほど音の影響も感じなかったと学校からは聞いております。当日は比較的涼しかったということもありますので、どれぐらいの冷房効果があるかということはこれから確認をしていきたいと思っています。

○畑谷委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　私も確認いたしました。廊下から体育館に入ると、とても涼しいと感じました。音が大きくて先生の声が聞こえないということもないし、風が強くてペーパーが飛ぶということもないと思います。

○畑谷委員　ありがとうございます。

もう一つお聞きしたいのですが、9月28日に運動会が多く的小学校で行われますけれども、学校に関わっている地域の方々からしますと、同じ学園内の小学校が同じ日に運動会を開催するといずれかの学校にしか見学に行けないんですよね。同じ学園内の小学校であれば、春と秋に分けるとか、1か月ずらすということにすれば両方見られるのですが、それを同じ日に開催するメリットを教えてください。

○松永指導課長　一つは、学園内の教育課程をそろえてやっていこうといったところで、一体感のある動きというのを学校の立場としては重視しているというのはあるのかなと考えています。ただ、おっしゃるとおり、地域の皆様としては両方見たいというのもあるでしょうし、集中的に開催するというのには厳しさがあるのかなと思います。

もう一つは、地域の行事等のスケジュールとの兼ね合いとか、幼稚園や保育園の運動会とのすみ分けについては、ずっとやってきているところもありまして、学校が日程をずらすことによって影響がいろいろなところに出てきてしまうということがありますので、日程については学校が調整をしながら進めているという認識でいるところなんですね。

メリットとしては、同じ日に開催することによって、ほかの行事等との兼ね合いも含め

たところで、この時期は運動会の練習があつて、それが終わったら次はまた違った形の交流活動の予定を組むといったように、学園内で教育課程をそろえたいといったことが一番大きいのかなと思っています。

○畑谷委員 別の日に開催した場合は、同じ学園内の小学校の校長先生同士、それから先生同士も他校の運動会を見られるわけですね。そういう意味でのメリットもあるのではないかと思います。教育的な一体感ということで、学園を運営する上では同じ日に開催するほうが良いということなのではないでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 そのほうが良いというよりも、たまたまということもあつたんでしょうね。

○松永指導課長 そうですね。今回は特に集中しました。

○畑谷委員 今回はほとんどの小学校が同じ日ですね。

○松永指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 一律に開催するよという指導はしていませんね。

○松永指導課長 全くそういうことはありません。9月中に運動会を終わらせた上で、その後の文化行事を迎えたいという学校が多いものですから、この週か翌週ぐらいが学校としてはスケジュール的にはリミットだったのかなとは思っています。

○畑谷委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 同じ学園内の学校が別の日に開催することで、例えば小学生と中学生が協力して演目をやるとか、お互いにいろいろなお手伝いに入るといった形で交流ができるというメリットも生まれますよね。

同時に、基本的には、運動会は学校行事ですので、日にちは学校が決めることですが、運動会というのは、戦後に始まったことではなくてもう明治の時代からの行事で、特別な行事、地域の行事に近いんですね。そういう意味では、学校行事ではあるんだけど、地域の皆様が非常に楽しみにしている行事の一つだということで、可能な限りそういうことにも留意して、学園の中でもご検討いただけないかといったような指導をしていただければと思います。

○松永指導課長 そうですね。学園長会議の一つの話題として、検討してくださいということをお話ししたいと思っています。

○畑谷委員 よろしくお願ひします。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員 宮崎部長から台風15号の対応について報告がありましたが、日程的にも大変厳しかったんだろーと思います。土日を挟んで、月曜日の朝の対応ということで、各学校、特に校長先生方はご苦労があつたのかなと思いますが、特に今回は交通機関の運休や遅延について非常に大きな課題があつて、教員がそろわないという中で始業時刻の変更等の対応を行ったとのことですが、その状況について教えていただきたいんですが。

○松永指導課長 おっしゃるとおり、教員が集まっていない中で子どもたちだけで第1校時から始めるということは難しいだろうという判断で、前日に計画運休が決まった段階で校長会長とも相談をしながら、第3校時から始めるということで、一斉にフェアキャスト

トでお知らせをさせていただきました。

当日の教員の参集状況なんですけれども、大方午前10時過ぎには集まり切れたかなというところでした。ただ、遠かったりとか、路線の状況がよくなかったようなところについては、午後1時ぐらいに着かれた方がいらしたと聞いています。ただ、授業等に支障が出るレベルではなかったということです。

○富士道委員 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 到着が遅れた先生のクラスについては、学年で面倒を見るとか、体育館とか集会室に集めて何人かの先生でご指導いただくといったことで、何とか工夫してやっていたと理解しています。特に事故もなかったですね。

○松永指導課長 特段ありませんでした。

○貝ノ瀬教育長 よかったと思います。ただ、もう既に着手されているとは思いますが、屋上校名看板については、また台風が来るかもしれないので、その前に安全の確認をお願いいたします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 わかりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。

では、日程第3 教育長報告を終了いたします。

以上をもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時20分 閉会